

糸島市立図書館公衆無線 LAN サービス利用についての注意事項

【禁止事項について】

利用者は、サービス利用にあたり、次に掲げる行為を禁止するものとします。なお、禁止されている行為があった場合は、利用者に利用中止を命じ、またサービスの提供を中止できるものとします。

- (1) 第三者の著作権もしくはその他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) 前各号の他、第三者に不利益もしくは損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (4) 第三者を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 営利目的のために行う行為
- (9) サービスを通じて又はサービスに関連して、コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用し、又は提供する行為
- (10) ゲーム、ネット動画、テレビ等の娯楽目的やネットショッピングでの利用など、公共の施設では相応しくない行為
- (11) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で、特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (12) ファイル共有ソフトウェアの使用等著しく大量なデータを通信する行為
- (13) その他、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為、又は本市及び図書館が不適切であると判断する行為

【サービス提供の停止について】

次の理由により、サービスの提供を停止することがあります。そのことにより、サービス利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、市及び図書館は一切の責めを負わないものとします。

- (1) システムに係る機器又はネットワークの障害その他やむを得ない事由がある場合
- (2) システムの保守又は工事を行う場合
- (3) その他図書館の運営上、一時的な中断が必要であると判断した場合

【免責等】

- (1) 図書館は、サービス内容及び利用者がサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行いません。
- (2) サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他 Wi-Fi に関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負いません。
- (3) 利用者が、インターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとし、図書館は一切の責任を負いません。
- (4) 利用者はサービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負いません。
- (5) サービスに係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとします。
利用者が使用する通信機器及びソフトウェア等について、一切の動作保証は行いません。